

輸送の安全確保 に向けた取組

～安全・安心な輸送サービスのために～

資料 5



運輸安全マネジメント制度の概要

- 各運輸事業者自らが経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築し、その状況を国が「運輸安全マネジメント評価」を実施し、助言をするもので、国と事業者がともに運輸事業の安全性を高めようという制度

運輸安全マネジメント制度

- 運輸事業者において、経営トップのリーダーシップの下、①輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努める、②安全管理規程の作成、③安全統括管理者（役員以上）の選任を義務付け等
- 経営トップのリーダーシップの下、自主的な安全管理体制を構築・運営

<安全管理体制の主な内容>

- ① 安全方針の策定・周知 ② 安全重点施策の策定、見直し ③ コミュニケーションの確保
- ④ 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用 ⑤ 教育・訓練の実施 ⑥ 内部監査の実施 等

評価

国土交通省の運輸安全マネジメント評価

本省・地方運輸局の評価チームが事業者に赴き、輸送の安全に関する取組状況を確認し、**継続的改善**に向けてプラス評価や助言を実施。

運輸安全マネジメント評価

事業者の経営トップ等**経営管理部門**に対するインタビュー等を通じた**予防安全型の支援制度**

【主な特徴】

- 事業者の安全管理体制の構築・改善の状況等を確認しガイドラインに沿って評価・助言（自らのやる気喚起型）
- 経営トップの主体的関与の下での自律的な安全管理体制の構築・改善（スパイラルアップ）を期待
- 自主的な取組の促進を期待（結果に強制力なし）
- 中長期的に効果が発現することを期待（体質改善）

保安監査

事業者の**現場**における業務実施状況チェックを通じた**事後監督制度**

【主な特徴】

- 事業者の法令、命令事項等に対する遵守状況等を確認し**改善命令（是正型）**
- 現場における施設や取組内容等の法令等への適合を意図
- 改善命令等による改善を意図
- 短期的に効果が発現することを意図（即効性）

相互補完的に密接に作用

目次

01 安全管理の方法と体制

02 交通局の安全目標

03 輸送の安全確保に向けた取組

01 安全管理の方法と体制

01 安全管理の方法と体制＞安全方針

○輸送の安全確保に向けた基本的な考え方として「安全方針」を設定するとともに、職員一人一人の具体的な行動指針として「行動規範」を制定

○各職場に掲示している他ポケット版を局職員や委託事業者に配布し周知

安全方針
(ポケット版)



札幌市交通局
安全方針

私たちは、輸送の生命である「安全」を確保するため、法令及び規程を遵守すると共に、安全最優先の原則を基盤とした厳正な職務の遂行と不断的努力により、確固たる安全管理体制の維持・発展に向け、一丸となって全力で取り組みます。

行動規範

1. 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを守り、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

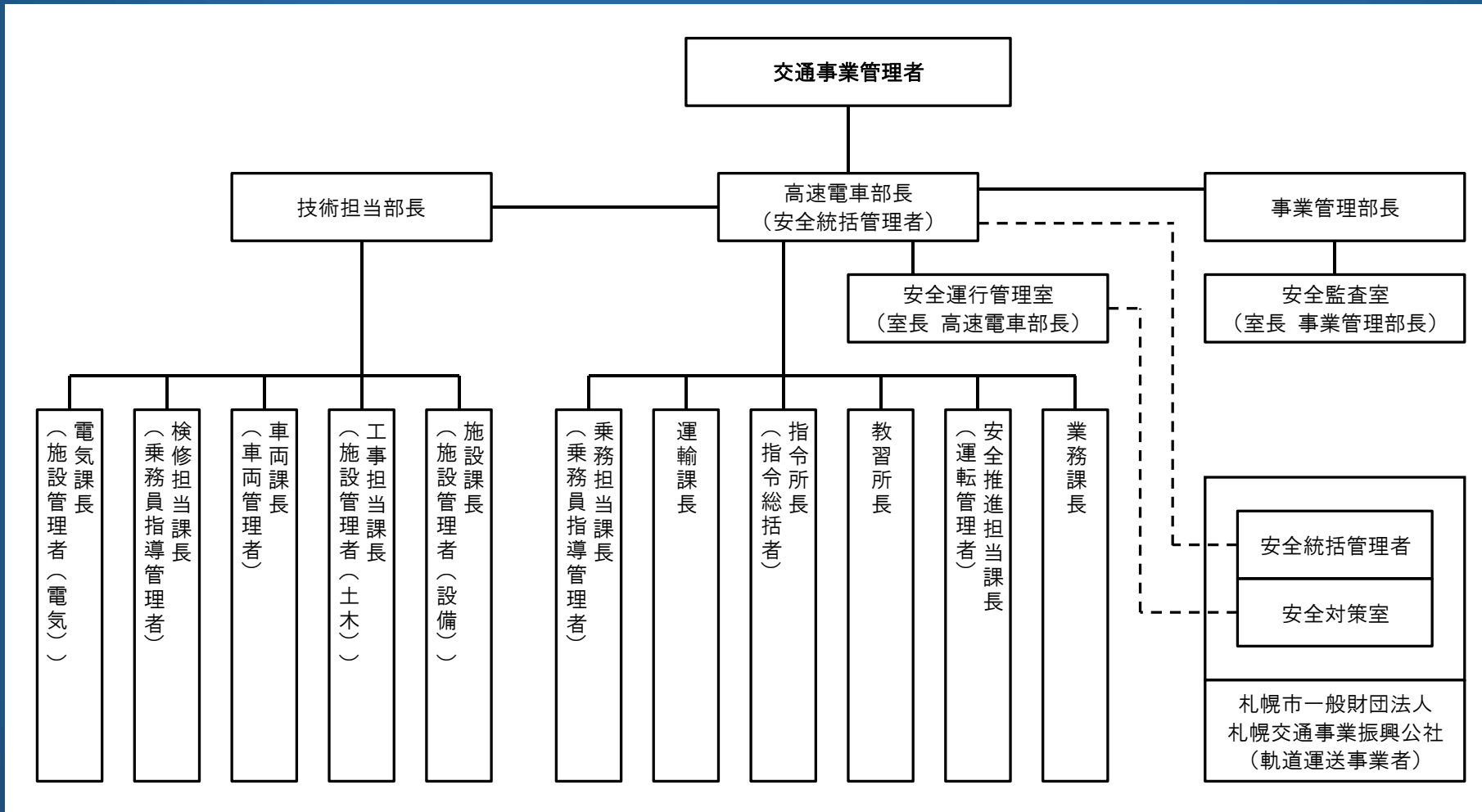
平成22年4月
交通事業推進部

札幌市交通局安全方針

私たちは、輸送の生命である「安全」を確保するため、法令及び規程を遵守すると共に、安全最優先の原則を基盤とした厳正な職務の遂行と普段の努力により、書く子たる安全管理体制の維持・発展に向け、一丸となって全力で取り組みます。

01 安全管理の方法と体制＞安全管理体制図(令和7年1月現在)

安全統括管理者を始め安全確保に必要な各業務の責任者を定めて役割と権限を明確化するとともに、緊密な連携を図ることとしている



01 安全管理の方法と体制＞情報伝達とコミュニケーション

経営管理部門と現場部門間のコミュニケーションや利用者とのコミュニケーションを図るため様々な取組を行っている



安全推進連絡会議



経営層による現場視察



マナーキャンペーン



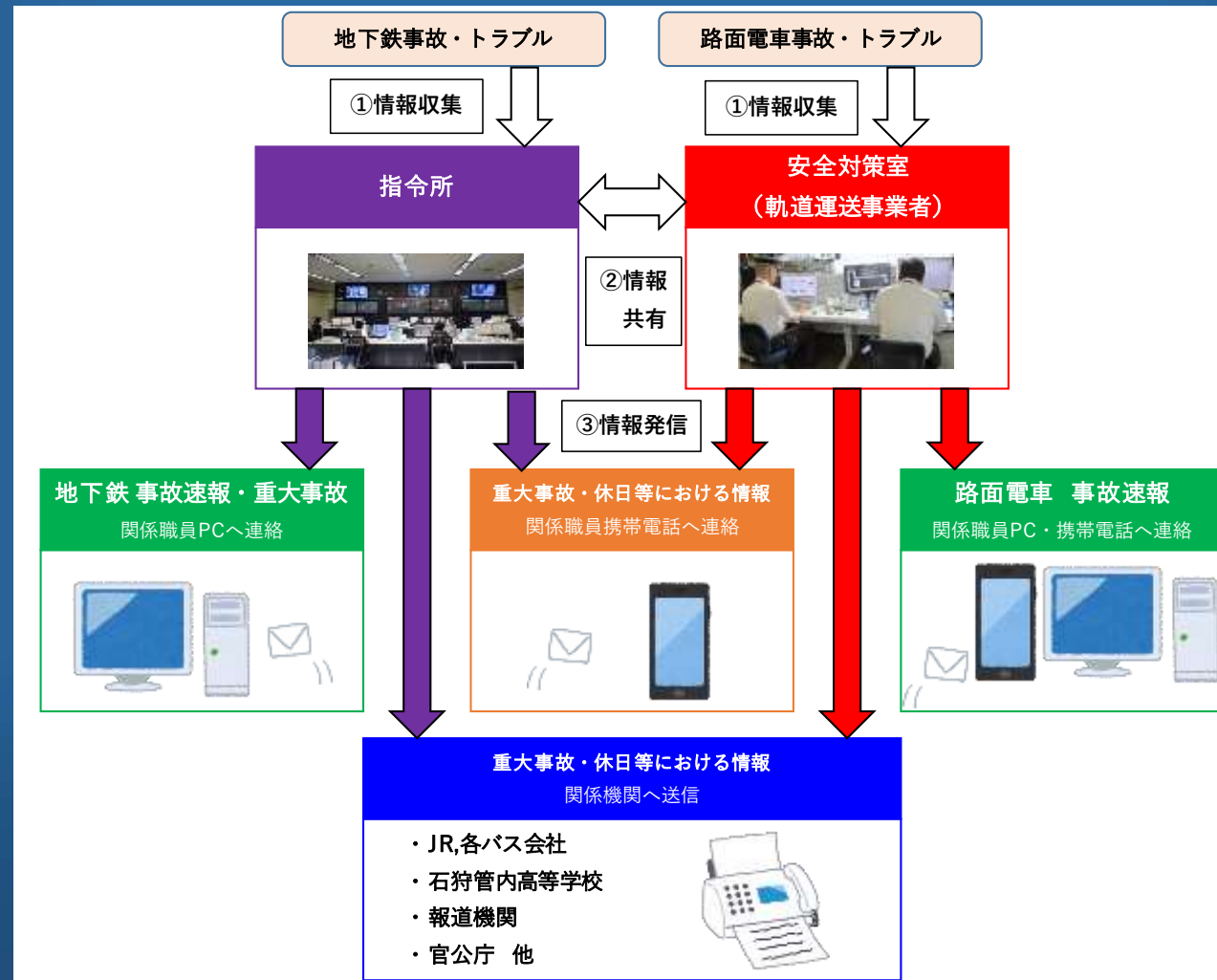
出前講座



安全に関する職員の声

01 安全管理の方法と体制＞事故情報の管理と連絡体制

事故等の情報が速やかに職員間で共有されるとともに関係機関に発信できる仕組みを構築している



02 交通局の安全目標

02 交通局の安全目標

交通局の状況やリスクを踏まえた全体の安全目標を設定し、その達成に向けて各部門の取組方針及び取組計画を策定

札幌市交通局 安全目標

- 1 基本の徹底と変化に対応した安全輸送の継続
- 2 知識・経験の共有（継承）を通じた組織力の向上
- 3 非常事態への迅速・柔軟な対応
- 4 防災・減災に向けた取組の推進

各部の取組方針

各課 安全目標



各課 安全目標



各課 安全目標



各職員が個人目標を設定

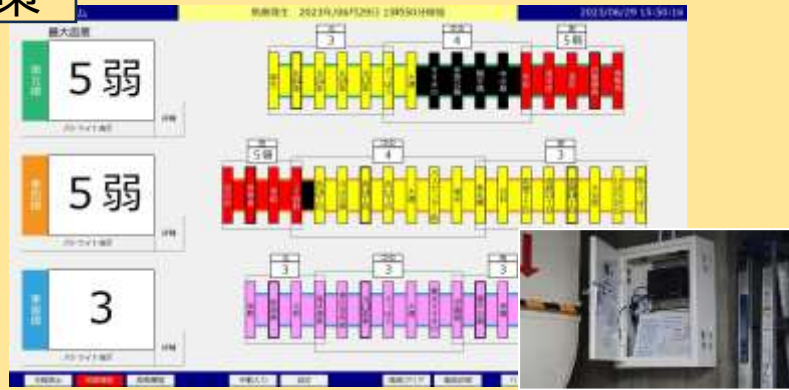
[illegible]

03 輸送の安全確保に向けた取組

03 輸送の安全確保に向けた取組＞防災への取組

激甚化する自然災害に備え、利用者の安全を最優先としつつ、駅施設や車両を守る対策や被災時に早期に運行再開を目指す等様々な取組を実施

地震対策



地震計システムを9駅に設置



シェルター耐震改修工事

水害対策



止水板



浸水対策シミュレーション

03 輸送の安全確保に向けた取組＞輸送の安全に係わる教育・訓練

災害時や異常時においても輸送の安全を確保するための必要な知識・技術の向上に向けて、様々な想定の下で各種訓練を実施



03 輸送の安全確保に向けた取組＞輸送の安全に係わる教育・訓練

職員の安全意識やモチベーションの向上を図ることを目的に安全向上取組発表会を毎年実施

安全向上取組発表会の様子



03 輸送の安全確保に向けた取組＞安全マネジメント活動

輸送の安全の水準の維持及び向上に向けて、安全マネジメント活動を通じて確実なスパイラルアップを図っていくことが大切

